

第2期 奥州市道路整備計画



令和4年3月

I 第2期道路整備計画策定にあたって

近年、市内では平成24年に釜石自動車道の江刺田瀬インターチェンジが開通し、平成30年に東北縦貫自動車道の奥州スマートインターチェンジが開通するなど、高速道路網の整備が図られています。また、国道4号水沢東バイパスが姉体地区まで開通するなど、交通の流れや交通量に変化が生じてきており、道路整備に対する要望は年々多様化するとともに、件数も増加傾向にあります。

このような課題を抱えている道路整備について、限られた財源の中で、より有効な投資が出来るように、「奥州市道路整備計画」を平成28年度に策定し、平成29年度から令和3年度の5年間、事業実施してきました。第2期道路整備計画は令和4年度から始まる新しい奥州市総合計画のもと『快適な暮らしを支えるまちづくり』を施策の大綱に掲げ「道路環境の充実」に向け、奥州市全体による整備路線の優先度を見極めた事業の推進など、計画的、効果的な道路整備を図るべく策定するものです。

平成29年度から令和3年度までを事業期間とした前計画では、122路線の事業を計画していましたが、16路線が未着手となりました。主な原因としては交付金の内示額が低かったこと、交付金の不足分を補填する財源の確保ができなかったことによるものと、圃場整備事業などとの事業調整により、事業着手時期がずれ込んだこととなっています。前計画の未着手路線については、第2期計画において優先的に整備することとします。

II 道路の概況

1 市内道路の現況

当市は、岩手県内陸南部に位置し、北は北上市、西和賀町、金ケ崎町、花巻市、南は一関市、平泉町、東は遠野市、住田町、西は秋田県に接しています。

総面積は993.35km²で、東西に約57km、南北に約37kmの広がりがあります。

市の中央を一級河川・北上川が流れており、その西側には北上川の支流である胆沢川によって開かれた胆沢扇状地が広がり、水と緑に囲まれた散居のたたずまいが広がっています。

また、北上川の東側には、北上山地につながる田園地帯が広がり、その東端部には種山高原、阿原山高原が連なっています。

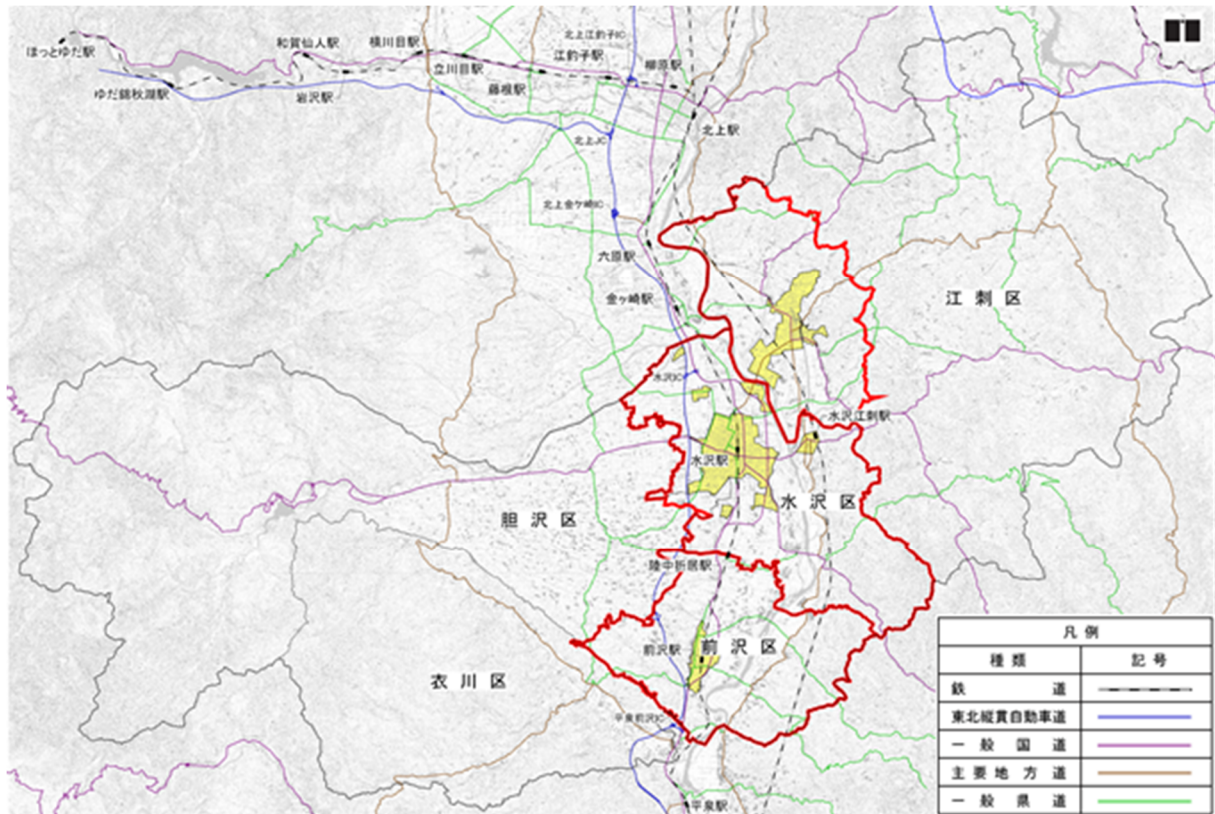
主要道路としては、東北縦貫自動車道（水沢インターチェンジ、平泉前沢インターチェンジ、奥州スマートインターチェンジ）、国道4号及び国道456号が南北に縦断し、国道397号及び国道343号が東西に横断しています。市域北東部には釜石自動車道の江刺田瀬インターチェンジが接続しており、主要地方道一関北上線等の県道を含め、地域や県境を越えた産業経済の交流を支える広域的な道路網を形成しています。

また現在、国道4号水沢東バイパスの整備が進められており、令和2年3月には姉体地区まで供用開始され、令和7年度末の全線開通に向けて事業が実施されています。

市道はこれらの広域道路網と高速道路網に接続し、安全で快適な生活に欠かせない道路として令和3年4月現在、4,542路線、実延長2896.86kmを市道認定しております。

市道のうち、道路改良が実施されている割合（改良率）は全体で63.1%、舗装が実施されている割合（舗装率）は全体で60.2%となっています。

◆図－１ 主要交通施設現況図



資料：奥州市都市計画マスタープラン

◆奥州市道路整備改良率

区分	路線数	実延長（m）	改良延長（m）	改良率（％）	舗装延長（m）	舗装率（％）
奥州市	4,509	2,894,738	1,828,374	63.1	1,743,000	60.2
水沢	1,510	677,219	347,982	51.4	386,823	57.1
江刺	1,197	936,752	612,447	65.4	634,934	67.8
前沢	835	423,701	268,252	63.3	187,694	44.3
胆沢	827	686,373	453,202	66.0	377,149	54.9
衣川	140	170,693	144,553	84.7	156,400	91.6

※独立専用自転車歩行者道路を除く。（令和３年４月現在）

２ 市道整備における決算額の推移

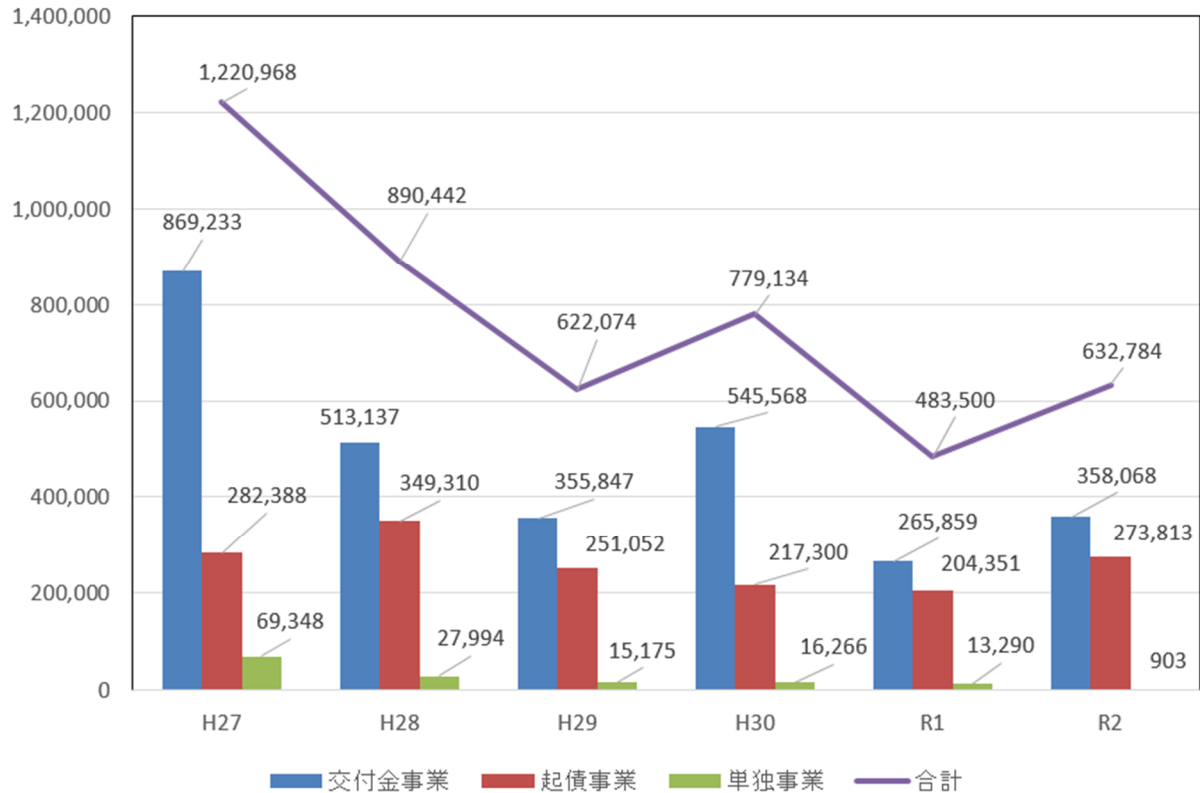
平成 27 年度から令和 2 年度までの道路整備に係る決算額は図－２のとおりとなっています。

平成 18 年 2 月に 2 市 2 町 1 村が合併し、現在の奥州市が誕生して以降、平成 27 年度までは新市建設計画により道路整備が行われてきました。新市建設計画では旧市町村の持ち込み基金等もあり、年間事業費が 10 億円を超える期間がありましたが、現在は概ね年間 5 ～ 7 億円で推移しています。

道路事業費のおよそ 6 割は交付金による事業であることから、事業の進捗は交付金の配分率に左右されますが、市町村からの要望は年々増えており、国の重点事業（スマート I C 事業、橋梁修繕事業、通学路改善など）以外の事業は配分率が低い状態であり、今後も厳しい状況が続くと思われます。交付金事業においては、配分率の高い事業への移行を検討するとともに、不足分の財源確保に努めていきます。

図－2 道路事業費の決算額推移

(千円)



Ⅲ 道路整備の方針

1 計画の目的

これまでの道路整備は、合併時に策定した新市建設計画に基づき実施してまいりましたが、新市建設計画も平成27年度で終了となり今後は、少子高齢化などの社会情勢の変化や高速道路網の整備促進による交通体系の変化により、真に必要な道路を見極め、満足度の高い道路整備となることが求められています。

本計画では限られた財源の有効活用を図り、今後整備すべき道路の位置づけを明確にするため、地区要望等で要望のある路線や、維持管理上問題のある路線（政策路線）の評価を行い、整備優先順位を定めることで、道路整備の透明性を確保するとともに、効率性の向上を図ることを目的とします。

2 対象路線

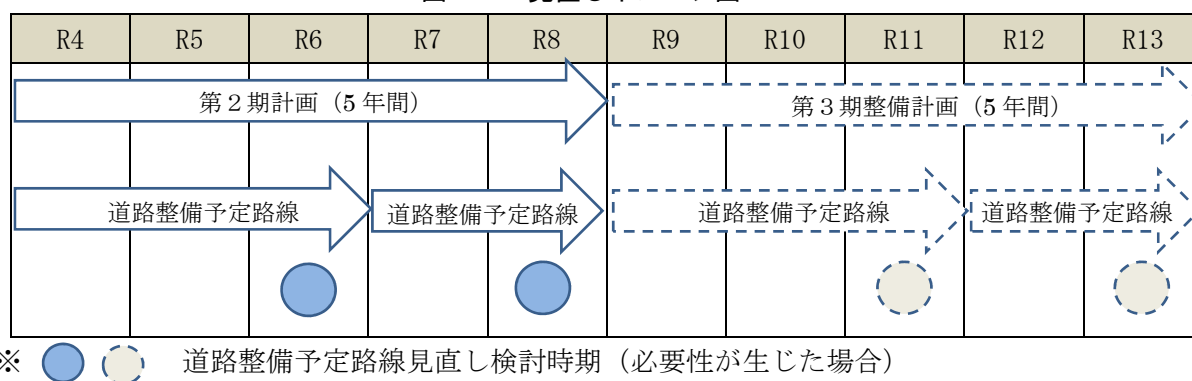
市道及び新たに市道として整備が必要な路線を対象とします。

3 計画期間

第2期計画の計画期間は、令和4年度から令和8年度までの5年間とします。

なお、整備予定路線は、計画期間中の社会情勢が大きく変動することも想定されることから、必要性が生じた場合、中間年次に見直しを行うこととします。

図－３ 見直しイメージ図



4 第2期整備計画の視点

本計画は、奥州市の道路整備事業がおかれている現状を踏まえて、次の視点で策定します。

（１）整備優先路線の明確化

地区要望に上がっている路線や政策的に実施しなければならない整備予定路線について、路線を評価することで位置づけを明確化し、効率性の高い道路整備を目指します。

（２）計画規模の適正化

財政見通しと連動した、適正な整備計画を策定し総合計画に反映させていきます。

（３）新たな道路整備から既存道路の維持への転換

市道認定路線は、4,542路線と膨大な数であり将来においても安全で快適な生活に欠かせない道路環境を維持していくため、既存道路の維持に重点を置いていきます。

（４）通学児童、生徒の安全安心な歩行空間の確保

近年増加している、通学時の痛ましい事故の発生を防止するために、通学路の整備を増やしていきます。

5 道路整備方針

道路整備方針として整備にあたり、「道路改良系」と「道路維持系」に分類します。

（１）道路改良系

① 道路改築

- ・交通ネットワーク又は生活の向上に必要な路線を新設します。
- ・国県道への交通ネットワークが確立する路線や歩行者が多く見込まれる路線は、歩道を併せて設置します。
- ・築造から舗装までの一連整備は、「道路改築」の分類とします。
- ・道路線型が悪く、見通しを良くするための部分改良や法面改修についても道路改築の中を含めるものとします。

② 歩道整備

- ・小中学校の通学路や高齢者など歩行者に配慮が必要な路線に設置します。
- ・歩行者の通行頻度と車両通行量が多く、事故の危険性が回避できない路線に設置します。
- ・歩行者に配慮が必要であり、かつ道路敷地が限られている場合は、車道路肩を広げた歩行空間（幅広路肩）を設置します。

(2) 道路維持系

① 舗装新設

- ・未舗装道路（砂利道）の場合で、市民の生活に影響を及ぼす恐れがある路線に対して、舗装を新設します。

② 舗装改修、舗装補修

- ・舗装済路線において、路面が著しく破損し、部分的な補修では改善できない路線に対して、舗装の損傷度を定量的に評価し、舗装を改修（打換え等）します。

③ 側溝改良

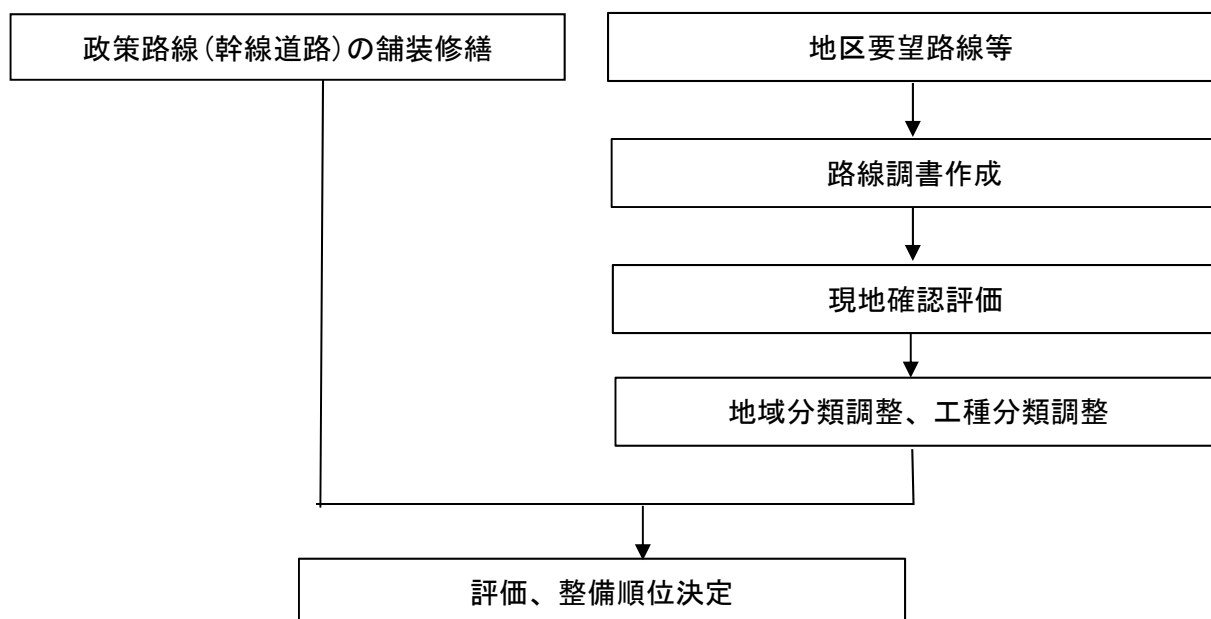
- ・道路側溝が原因で冠水又は住宅の浸水の恐れがある路線、または過去に実際に発生した路線に対して改修や新設を行います。
- ・経年劣化（老朽化）により排水機能障害が生じている路線を改修します。
- ・悪臭の発生など不衛生であり、かつ下水道（污水管）整備が当面見込まれない路線を改修します。

④ 現道内拡幅整備

- ・道路幅員が狭く、通行に支障をきたしている路線で道路敷地内に側溝等を新設し一定の道路幅員の確保ができる路線を整備します。

IV 道路整備優先基準

道路整備にあたり、以下に示すフローにより、整備優先路線を定めていきます。



道路整備判定フロー

1 道路整備評価の基本的な考え方

本計画では、「整備優先路線の明確化と平準化」、「新たな道路整備から既存道路の維持への転換」、「地域に合った整備と規模の適正化」及び「通学児童、生徒に対する安全安心な歩行空間の確保」の4つの視点を踏まえて、対象路線及び工種ごとに「道路形態」、「想定交通量」、「整備の必要性」等により評価を行います。

また、全市的な視点に配慮し、各地域の均衡を図るため、「地域分類」による調整と、新たな道路整備から既存道路の維持への転換を図るため「工種分類」による調整を行い、評価点数が高いものについて優先的に整備を行うものとします。

2 評価基準について

道路整備の順位を定めるため、道路整備評価基準により評価を行います。ただし、緊急を要する整備や政策上必要となった場合はこの限りではありません。

また、評価基準は、今後の社会状況の変動が考えられるため、基準内容について必要により見直しを行っていきます。

3 道路整備評価

(1) 評価方法

工種毎に別添評価調書（P8～P13）により100点満点で評価を行い、その評価調書点数に地域分類調整係数と工種分類調整係数を掛け合わせたものを評価点数とします。

◇評価点数＝（評価調書点数×地域分類調整係数×工種分類調整係数）

(2) 地域分類調整係数

奥州市は、市街地部、田園平地部、山間部、と変化に富んだ地形を有していることから、人口、交通量など地域により様々な課題を抱えており、道路整備にも影響が生じています。このため、均衡ある行政サービスを図るため、10%の範囲内で以下のとおり地域分類における調整を行います。

地域種別	調整係数	基本分類内容
市街地地域	1.00	・既に市街化が進んだ地域または市街化が想定される地域 【水沢地区、水沢南地区、常盤地区、岩谷堂地区、前沢東地区（白鳥、上ノ原以外）】
田園地域	1.05	・平坦で農地と集落が分布する地域 【佐倉河地区、真城地区、姉体地区、江刺愛宕地区（おだき）、稲瀬地区、前沢西地区、前沢東地区（白鳥、上ノ原）、古城地区、白山地区、小山地区、南都田地区、若柳地区、衣川地区、衣里地区】
田園・中山間混在地域	1.07	・平坦な農地と集落が分布する地域と山間地域が混じりあっている地域 【羽田地区、稲瀬地区の一部】

中山間地域	1.10	・平地の外縁部から山間地に至るまとまった平坦な耕地の少ない地域 【黒石地区、田原地区、藤里地区、伊手地区、米里地区、玉里地区、梁川地区、広瀬地区、生母地区、胆沢愛宕地区（あたご）、北股地区、南股地区】
-------	------	---

※路線により著しく地域種別が違う場合には、上記地域種別に該当するものを当てはめることとします。

（３）工種分類調整係数

今後は、「新たな整備」から「既存道路の維持」への転換を図っていくため、10%の範囲内で以下のとおり工種分類における調整を行います。

	工種別	調整係数	具体的な内容
道路新設	道路改築	0.90	道路築造、橋梁新設、線形改良
	歩道整備	0.90	
道路維持	舗装新設	1.00	
	舗装改修	1.00	
	側溝改良	0.95	側溝新設、側溝改修
	現道内拡幅整備	0.95	

※側溝改良及び現道内拡幅整備については、一部道路築造に近いところもあることから、道路新設と道路維持の中間の調整係数とします。

4 評価調書

(1) 【道路改築】

整理 番号	項 目	点 数	詳 細
1	道路形態	10	国県道へ通じ他地区(各振興会単位)へ不特定多数が利用する幹線道路
		5	集落内及び集落間を結ぶ幹線道路を補助する道路
		1	集落内で完結する道路(区画道路等)であり、沿線住民のみが使用する道路
2	車両の 交通量	5	1,000 台以上/12h
		3	100 台～1,000 台未満/12h
		1	100 台未満/12h
3	道路の 有効幅員	10	道路の有効幅員が 3.0m 未満である。
		5	道路の有効幅員が 3.0m 以上 5.0m 未満である。
		1	道路の有効幅員が 5.0m 以上である。
4	歩行者等 交通量	10	歩行者及び自転車交通量が 20 人/日以上であり、かつ通学路指定されている。
		5	歩行者及び自転車交通量が 20 人/日以上ある。
		1	歩行者及び自転車交通量が 20 人/日未満である。
5	必要性	20	沿道利用、交通需要に応じた道路幅員が確保されておらず、走行性・安全性に関し居住環境改善の必要性が非常に高い。
		10	沿道利用、交通需要に応じた道路幅員が確保されておらず、走行性・安全性に関し居住環境改善に一定の効果が見込める。
		2	生活道路として多少不便を感じる程度であり、普段の生活に大きな支障がなく必要性が低い。
6	安全性	10	過去に大きな事故があった。もしくは、起こる可能性が非常に高い。
		5	事故の起こる可能性があり、改善することにより効果が見込めるもの。
		1	事故等の発生の可能性が低い。
7	要望状況	15	地区要望又はこれまでに請願採択された路線。(H28.12 月議会までに請願されたものまで。)
		8	H29.3 月議会以降に請願採択された路線。
		2	地区要望ではないが、関係団体からの要望箇所である。
8	事業進捗 への影響	15	すでに創設換地等により取得面積が少なく、大規模な物件移転補償がない。
		8	事業用地のほぼ全線で取得はあるものの、家屋移転等の大規模な物件移転補償がない。
		2	家屋移転(物置等は含まず)が 1 件以上ある。もしくは実施に際し、協議に時間を要する事案がある。
9	事業費	5	整備費用が少ない。(事業費:1 億円以下)
		3	整備費用が多少かかる。(事業費:1 億 5 千万円未満)
		1	多額の投資が必要。(事業費:1 億 5 千万円以上)

(2) 【歩道整備】

整理 番号	項 目	点 数	詳 細
1	道路形態	10	国県道へ通じ他地区(各振興会単位)へ不特定多数が利用する幹線道路
		5	集落内及び集落間を結ぶ幹線道路を補助する道路
		1	集落内で完結する道路(区画道路等)であり、沿線住民のみが使用する道路
2	歩行空間 の有無	15	既存道路に歩行するスペースがない。又は歩道が整備されているが、段差等 が著しく自転車等が車道を通行し非常に危険な状態である。
		8	既存道路に歩行するスペースがある。(1.0m 以上)幅員が狭く、又は段差等があ り危険性の恐れが想定されるもの。
		2	既存道路に歩行するスペースが十分にある。既存歩道がある。段差等が軽微 であり、危険性が少ない。
3	歩行者・ 自転車の 通行量	15	歩行者及び自転車交通量が 20 人/日以上であり、かつ通学路指定されてい る。
		8	歩行者及び自転車交通量が 20 人/日以上ある。
		2	歩行者及び自転車交通量が 20 人/日未満である。
4	車両の 交通量	10	1,000 台以上/12h
		5	100 台～1,000 台未満/12h
		1	100 台未満/12h
5	必要性	15	歩車道分離や改修することにより通行の安全性を図る可能性が非常に高い。
		8	歩者道分離により通行の安全を図る必要性は高くないが、歩道築造すること により歩道のネットワーク、アクセス性が確保される。
		2	車両交通量や歩行者通行量からみても、一定の道路機能が確保されており歩 車道分離する必要性が低い。
6	要望状況	20	通学路合同点検等により通学路整備プログラムに掲載されるもの。
		10	地区要望又はこれまでに請願採択された路線である。(H28.12 月議会までに請 願されたものまで。)
		5	H29.3 月議会以降に請願採択された路線。
		2	地区要望等ではないが、地区住民からの要望箇所である。
7	事業進捗 への影響	10	すでに創設換地等により取得面積が少なく、大規模な物件移転補償がない。ま たは、現道内での設置が可能である。
		5	事業用地のほぼ全線で取得はあるものの、家屋移転等の大規模な物件移転 補償がない。
		1	家屋移転(物置等は含まず)が 1 件以上ある。もしくは実施に際し、協議に時間 を要する事案がある。
8	事業費	5	整備費用が少ない。(事業費:5,000 万円以下)
		3	整備費用が多少かかる。(事業費:1 億円未満)
		1	多額の投資が必要。(事業費:1 億円以上)

(3) 【舗装新設】

整理 番号	項 目	点 数	詳 細
1	道路形状	10	路盤幅が 4.0m以上
		5	路盤幅が 3.0m以上 4.0m未満
		1	路盤幅が 3.0m未満
2	道路状況	10	既設路盤厚が 25cm以上
		5	既設路盤厚が 10cm以上 25cm未満
		1	既設路盤厚が 10cm未満
3	車両交通 量	15	100 台以上/12h
		8	30 台～100 台未満/12h
		2	30 台未満/12h
4	利用宅地 等	15	路線を活用している宅地等が 5 戸以上ある。
		8	路線を活用している宅地等が 2 戸以上ある。
		2	路線を活用している宅地等が 2 戸未満である。
5	ネットワ ーク及び アクセス 性	15	整備路線が国道や県道に接続し、ネットワークが形成されている。
		8	整備路線が主要な市道に接続する。
		2	ネットワーク・アクセス性がない。農道的利用が大きい。
6	官民界	10	道路敷地が明確である。(改良済道路等)
		5	国土調査等の成果がある。(道路境が比較的ハッキリわかる。)
		1	官民界が不明確である。(赤線の道路で生垣や畑等で不明瞭)
7	要望状況	15	地区要望又はこれまでに請願採択された路線。(H28.12 月議会までに請願されたものまで。)
		8	H29.3 月議会以降に請願採択された路線。
		2	地区要望ではないが、関係団体からの要望箇所である。
8	事業費	10	整備費用は少ない。(事業費 1,000 万円以下)
		5	整備費用が多少かかる。(事業費 2,000 万円未満)
		1	多額の投資が必要。(事業費 2,000 万円以上)

(4) 【舗装改修・舗装修繕】

舗装改修・舗装修繕については、前回までは他工種と同様に評価調書により修繕順位を検討していたが、第2期計画においては損傷の度合いが定量的に評価できる維持管理指数(MCI)を採用しました。舗装の維持管理については、道路管理者の視点における修繕路線と地区からの修繕要望路線がありますが、路線の損傷度と交通量等を考慮して修繕順位を検討します。

・維持管理指数(MCI)

「ひび割れ率」、「わだち掘れ量」および「平たん性」を式1～4に代入し求められる。算出された4つのMCI値のうち、最も小さい値をその区間のMCIとし、維持修繕基準を判断する。

$$MCI = 10 - 1.48C^{0.3} - 0.29D^{0.7} - 0.47\sigma^{0.2} \quad \dots\dots\dots \text{式1}$$

$$MCI0 = 10 - 1.51C^{0.3} - 0.30D^{0.7} \quad \dots\dots\dots \text{式2}$$

$$MCI1 = 10 - 2.23C^{0.3} \quad \dots\dots\dots \text{式3}$$

$$MCI2 = 10 - 0.54D^{0.7} \quad \dots\dots\dots \text{式4}$$

MCI : 3特性(ひび割れ率・わだち掘れ量・平たん性)による維持管理指数

MCI0 : 2特性(ひび割れ率・わだち掘れ量)による維持管理指数

MCI1 : ひび割れ率により求めた維持管理指数

MCI2 : わだち掘れ量により求めた維持管理指数

C : ひび割れ率 (%)

D : わだち掘れ量 (mm)

σ : 平たん性 (mm)

MCI	維持修繕基準
5以上	望ましい管理水準
5未満	修繕が必要である
3以下	早急に修繕が必要

出典：国土交通省道路局「舗装点検要領平成28年10月」

出典：昭和55年第34回建設省道路局国道一課、建設省土木研究所 舗装の維持修繕の計画に関する調査研究

(5) 【側溝改良】

整理 番号	項 目	点 数	詳 細
1	排水施設の 状況	20	側溝が無い、または断面不足により路面排水が宅地等に流れ込んでいる。
		10	側溝が老朽化しており、排水機能が低下している。
		2	側溝が整備されており、路面排水も良好である。
2	利用宅地 等	15	路線を活用している宅地等が 5 戸以上ある。
		8	路線を活用している宅地等が 2 戸以上ある。
		2	路線を活用している宅地等が 2 戸未満である。
3	生活環境 の状況	20	整備箇所は、生活環境の悪化が深刻である。(被害が生じている。)
		10	整備箇所は、生活環境の悪化が進んでいる。
		2	整備箇所は、生活環境上の問題は特にない。
4	要望状況	15	地区要望又はこれまでに請願採択された路線。(H28.12 月議会までに請願されたものまで。)
		8	H29.3 月議会以降に請願採択された路線。
		2	地区要望ではないが、関係団体からの要望箇所である。
5	整備後の 道路排水 の状況	10	整備により道路排水の状況が大きく改善される。(流末も含め全線において改善される。)
		5	工事により排水の状況が改善される。(部分的に改善される。)
		1	流末水路等の整備をしなければ、排水状況が改善されず、広範囲の全体的な改修が必要である。
6	事業上支 障となる 要因	10	用地取得がなく、かつ、事業に支障を与える物件がない。
		5	用地取得はないが、庭木等の軽微な物件移転補償や有償の電柱移転等が発生する。
		1	用地取得が必要である。または、物置やブロック塀等の物件移転補償が発生する。
7	事業費	10	整備費用は少ない。(事業費 500 万円以下)
		5	整備費用が多少かかる。(事業費 1,000 万円未満)
		1	多額の投資が必要。(事業費 1,000 万円以上)

(6) 【現道内拡幅】

整理 番号	項 目	点 数	詳 細
1	車両交通 量	10	100 台以上/12h
		5	30 台～100 台未満/12h
		1	30 台未満/12h
2	ネットワ ーク及び アクセス 性	15	整備路線が国道や県道に接続する。
		8	整備路線が主要な市道に接続する。
		2	ネットワーク・アクセス性がない。農道的利用が大きい。
3	道路の 有効幅員	10	道路の有効幅員が 3.0m 未満である。
		5	道路の有効幅員が 3.0m 以上 5.0m 未満である。
		1	道路の有効幅員が 5.0m 以上である。
4	利用宅地 等	15	路線を活用している宅地等が 5 戸以上ある。
		8	路線を活用している宅地等が 2 戸以上ある。
		2	路線を活用している宅地等が 2 戸未満である。
5	歩行者等 交通量	10	歩行者及び自転車交通量が 20 人/日以上であり、かつ通学路指定されてい る。
		5	歩行者及び自転車交通量が 20 人/日以上ある。
		1	歩行者及び自転車交通量が 20 人/日未満である。
6	安全性	15	歩行者と車両の接触が起こる可能性がある。
		8	脱輪等の事故が発生している。
		2	事故等の発生の可能性が低い。
7	要望状況	15	地区要望又はこれまでに請願採択された路線。(H28.12 月議会までに請願され たものまで。)
		8	H29.3 月議会以降に請願採択された路線。
		2	地区要望ではないが、関係団体からの要望箇所である。
8	事業費	10	整備費用は少ない。(事業費 1,000 万円以下)
		5	整備費用が多少かかる。(事業費 2,000 万円未満)
		1	多額の投資が必要。(事業費 2,000 万円以上)

V 第2期道路整備計画

1 道路整備路線

「IV 道路整備優先基準」により路線評価を行い、その結果に基づき令和4年度から令和8年度までの5年間で整備を予定する路線を選定します。

また、令和4年度から始まる奥州市総合計画後期5ヶ年計画にも反映させることとし、緊急的な事業や施策上必要な事業以外は、基本的にこの計画に添って整備を進めていくこととします。

なお、本計画は令和4年度から令和8年度までに整備予定の路線を登載しますが、財政状況や社会情勢の変動等の様々な事情により、事業着手時期や計画内容の変更が必要となる場合があります。

このため、毎年度、財政計画と連動した進捗管理を行い、令和3年度以降に寄せられた新たな地区要望路線については、基本的に令和9年度以降の計画検討路線としますが、進捗状況が良好な場合、中間年次である令和6年に整備予定路線の追加を行うこととします。

道路整備計画に登載する道路整備予定路線は以下の区分に分けることとします。

(1) 社会資本整備総合交付金道路整備事業路線

- ・交通量が多く、地区の主要路線及びそれに準じる路線についての道路改築事業、歩道整備事業及び舗装改修事業等について国からの交付金を活用して整備を進めていく路線。

※舗装改修路線については、路面性状調査（路面のひび割れ率等の老朽化調査）の定量的な結果により、修繕区間を確定し修繕の緊急度や交付金事業の採択要件により整備順位を超えて整備する場合があります。

(2) 道路整備事業債道路整備事業路線

- ・交通量があまり多く見込めないものの、市民生活に必要な路線であり、舗装幅員が4 m以上（地形の状況等によりやむを得ない場合等は3 m以上）の道路改築事業、舗装新設事業（現道舗装）、現道内拡幅事業及び舗装改修事業等の整備を進めていく路線。

(3) 道路整備単独事業路線

- ・上記、（1）、（2）に該当しない舗装幅員3 m未満の舗装新設、舗装改修等の施工規模が小さい路線。

(1) 【社会資本整備総合交付金事業路線】

交付金事業

整備順位	位置図番号	路線名	施行箇所		工種	事業概要	地区要望	備 考
			地域	地区名				
優先計画より 継続整備	1	瀬台野高根線	水沢	真城	歩道整備		○	前計画着手済み
	2	藤里口内線	江刺	玉里	歩道整備	L=1,129m	○	前計画着手済み
	3	池田住宅線	衣川	衣里	歩道整備	L=38m	○	前計画着手済み
	4	桜木橋大通線	江刺	愛宕	歩道改修	L=1,170m	○	前計画着手済み
	5	松堂八幡線	水沢	佐倉河	用地測量	1式	○	前計画着手済み
	6	秋葉町前田線	水沢	常盤	道路改築	L=120m		前計画着手済み
	7	大町杉ノ堂線	水沢	常盤	舗装・側溝改修	L=200m	○	前計画未着手分
	8	道場下沢田線	胆沢	小山	歩道整備	L=2,000m	○	前計画未着手分
	9	下川原力石線	江刺	愛宕	歩道整備	L=660m	○	前計画未着手分
	10	高縁相馬檀線	胆沢	小山	歩道整備	L=1,400m	○	前計画未着手分
	11	大面線	衣川	衣里	歩道整備	L=260m	○	前計画未着手分
	12	東大通り1号線	水沢	常盤	舗装改修	L=350m		前計画未着手分
	13	道場外浦線	胆沢	小山	歩道整備	L=950m	○	前計画未着手分
1	14	南丑軒下十文字線	胆沢	小山	舗装改修	L=1,480m		新規
2	15	下大畑平前四ツ屋線	胆沢	小山	舗装改修	L=1,400m		新規
3	16	兵士沢線	水沢	黒石	舗装改修	L=1,200m	○	新規
4	17	古館・水ノ口線	前沢	白山	道路改築	L=900m	○	新規
5	18	力石島線	江刺	愛宕	歩道整備	L=600m	○	新規
6	19	上伊手線	江刺	伊手	改良	L=100m	○	新規
7	20	藤里口内線	江刺	藤里	歩道整備	L=1,550m	○	新規
8	21	若柳線	前沢	前沢	歩道整備	L=500m	○	新規
9	22	下台別当線	江刺	稲瀬	歩道整備	L=740m	○	新規
10	23	白岩第2線	江刺	藤里	舗装改修	L=1,030m		新規
11	24	藤里口内線	江刺	藤里	舗装改修	L=780m		新規
12	25	中萩森新田線	胆沢	小山	舗装改修	L=650m		新規
13	26	上中沢萩屋敷線	胆沢	小山	歩道整備	L=600m	○	新規
14	27	明土阿部館線	前沢	白山	歩道整備	L=2,300m	○	新規
15	28	北天間沼の上線	江刺	愛宕	歩道整備	L=1,400m	○	新規
16	29	平前1号線	前沢	前沢	道路改築	L=430m	○	新規
17	30	中野線	水沢	真城	舗装改修	L=540m		継続
18	31	下萱刈窪鶴田線	胆沢	若柳	舗装改修	L=300m		継続
19	32	山居折居町線	水沢	真城	舗装改修	L=200m		継続
20	33	真城堂田上ノ台下線	前沢	古城	道路改築	L=3,300m	○	新規
21	34	北鶴ノ木西田線	水沢	羽田	道路改築	L=700m	○	新規
22	35	耳取三ノ関線	江刺	岩谷堂	舗装改修	L=300m		新規
23	36	路面性状調査	市内	全城	調査			継続

(2) 【道路整備事業債道路整備事業路線】

起債事業(1/3)

整備順位	位置図番号	路線名	施行箇所		工種	事業概要	地区要望	備 考
			区域名	地区名				
前優 計画先 より整 継続備	37	堰根濁川線	胆沢区	南都田	改築	L=50m	○	前計画未着手分
	38	北大日線	江刺	田原	舗装新設	L=110m	○	前計画未着手分
	39	稲荷崎線	江刺区	玉里	舗装新設	L=360m	○	前計画未着手分
	40	畑中線	江刺区	玉里	舗装新設	L=460m	○	前計画未着手分
	41	簾森10号線	前沢	前沢	側溝改修	L=250m	○	前計画未着手分
	42	石原線	江刺	田原	道路改築	L=170m	○	前計画未着手分
	43	太郎ヶ沢線	前沢	前沢	局部改良	L=80m	○	前計画未着手分
	44	東大通り2号線	水沢区	常盤	舗装修繕	L=430m	○	前計画未着手分
	45	上田中卯台線	胆沢区	若柳	舗装改修	L=300m	○	前計画未着手分
1	46	山本線	江刺	米里	舗装新設	L=260m	○	新規
2	47	塚2号線	水沢	真城	現道拡幅	L=280m	○	新規
3	48	上ノ台・上ノ台下線	前沢	古城	舗装新設	L=240m	○	新規
4	49	南白山宿線	水沢	姉体	舗装新設	L=900m	○	新規
5	50	町裏線	江刺	米里	現道拡幅	L=30m	○	新規
6	51	新田線	胆沢	小山	舗装新設	L=270m	○	新規
7	52	上大谷地川北線(横ノ手交差点)	胆沢	小山	道路改良	L=60m	○	新規
8	53	上白鳥川4号線	胆沢	小山	舗装新設	L=160m	○	新規
9	54	宿ノ前館八反町線	前沢	古城	舗装新設	L=200m	○	新規
10	55	十字線他3路線	前沢	古城	舗装新設	L=640m	○	新規
11	56	大檀5号線	水沢	真城	現道拡幅	L=140m	○	新規
12	57	山下北線	江刺	稲瀬	舗装修繕	L=640m	○	新規
13	58	陳馬地線	江刺	梁川	舗装修繕	L=240m	○	新規
14	59	谷地前三沢線	前沢	生母	舗装修繕	L=1,280m		新規
15	60	高谷宿下玉ノ木線	水沢	水沢	舗装修繕	L=440m	○	新規
16	61	北田西田線	水沢	南	舗装修繕	L=310m	○	新規
17	62	竈堂道田線	水沢	佐倉河	舗装修繕	L=640m	○	新規
18	63	折居館線	水沢	真城	舗装修繕	L=620m		新規
19	64	駒堂館線	胆沢	南都田	舗装修繕	L=1,300m	○	新規
20	65	下惣田池向線	江刺	岩谷堂	舗装新設	L=160m	○	新規
21	66	杉ノ町滑線	江刺	岩谷堂	舗装新設	L=200m	○	新規
22	67	松ノ木線	前沢	前沢	現道拡幅	L=190m	○	新規
23	68	馬口沢横道線	前沢	古城	舗装新設	L=750m	○	新規
24	69	迎井沢白石沢線	江刺	藤里	現道拡幅	L=220m	○	新規
25	70	林後1号線	前沢	古城	舗装新設	L=200m	○	新規
26	71	真城ヶ丘4号線	水沢	真城	舗装新設	L=120m	○	新規
27	72	台小田切1号線	胆沢	小山	舗装新設	L=470m	○	新規
28	73	清水柳線	江刺	藤里	舗装新設	L=650m	○	新規
29	74	杉崎最中沢線	江刺	梁川	舗装新設	L=1,200m	○	新規

起債事業(2/3)

整備順位	位置図番号	路線名	施行箇所		工種	事業概要	地区要望	備 考
			区域名	地区名				
30	75	玉里広瀬線	江刺	広瀬	法面对策	L=200m	○	新規
31	76	迎畑天王谷起線	前沢	白山	舗装新設	L=400m	○	新規
32	77	沼尻線	江刺	稲瀬	舗装新設	L=330m	○	新規
33	78	柴山斎藤 2 号線	胆沢	小山	舗装修繕	L=360m	○	新規
34	79	反町前広田線	江刺	愛宕・田原	舗装修繕	L=1, 120m		新規
35	80	柴山斎藤 3 号線	胆沢	小山	舗装修繕	L=219m	○	新規
36	81	佐野線	江刺	稲瀬	舗装修繕	L=1, 120m		新規
37	82	高速側道西 3 号線	水沢	水沢・南	舗装修繕	L=1, 440m		新規
38	83	大鐘中崎線	水沢	真城	舗装修繕	L=580m		新規
39	84	向畑芦ノ口線	江刺	藤里	舗装修繕	L=240m	○	新規
40	85	兎口上堰線	胆沢	愛宕	舗装修繕	L=500m	○	新規
41	86	下屋敷窪田線	水沢	羽田	舗装修繕	L=210m	○	新規
42	87	大幡線	江刺	梁川	舗装修繕	L=280m	○	新規
43	88	蒲道沢線	江刺	田原	舗装修繕	L=520m		新規
44	89	桑畑線	衣川	北股	舗装修繕	L=460m	○	新規
45	90	宝禄線	江刺	稲瀬	舗装新設	L=170m	○	新規
46	91	大鐘 6 号線	水沢	南	道路改築	L=50m	○	新規
47	92	台町朝日町線	水沢	常盤	現道拡幅	L=60m	○	新規
48	93	栄町横 2 号線	江刺	岩谷堂	現道拡幅	L=90m	○	新規
49	94	柳沢線	江刺	藤里	舗装新設	L=570m	○	新規
50	95	十日市線	水沢	佐倉河	舗装新設	L=300m	○	新規
51	96	清水洞線	江刺	梁川	舗装新設	L=430m	○	新規
52	97	二日市幕内線	江刺	藤里	舗装新設	L=250m	○	新規
53	98	古戸 1 号線	衣川	衣川	道路改築	L=80m	○	新規
54	99	岩明御堂線	江刺	伊手	舗装新設	L=1, 250m	○	新規
55	100	滝田線	江刺	田原	舗装新設	L=600m	○	新規
56	101	竹洞田中線	江刺	藤里	舗装新設	L=430m	○	新規
57	102	上小屋枝線	江刺	藤里	舗装新設	L=300m	○	新規
58	103	柏木沢後田線 他	江刺	藤里	舗装新設	L=500m	○	新規
59	104	巽沢柏木沢線	江刺	藤里	舗装新設	L=800m	○	新規
60	105	折居駅うるし林線	水沢	真城	舗装新設	L=550m	○	新規
61	106	宿線	江刺	愛宕	舗装新設	L=400m	○	新規
62	107	台14号線 他	胆沢	小山	舗装新設	L=550m	○	新規
63	108	赤堰 3 号線	胆沢	小山	舗装新設	L=130m	○	新規
64	109	寺後線	江刺	広瀬	舗装新設	L=470m	○	新規

起債事業(3/3)

整備順位	位置図番号	路線名	施行箇所		工種	事業概要	地区要望	備 考
			区域名	地区名				
65	110	明神川原北台線	胆沢	小山	道路改築	L=1,400m	○	新規
66	111	山生田線	江刺	藤里	舗装新設	L=400m	○	新規
67	112	下梁川線	江刺	愛宕	舗装新設	L=170m	○	新規
68	113	五木田線	胆沢	南都田	現道拡幅	L=140m	○	新規
69	114	本宿4号線	水沢	姉体	舗装新設	L=310m	○	新規
70	115	迎畑橋本線	水沢	姉体	舗装新設	L=100m	○	新規
71	116	鞆戸五輪線	水沢	姉体	舗装新設	L=200m	○	新規
72	117	木工団地線	江刺	愛宕	舗装新設	L=320m	○	新規
73	118	大畑横懸線	江刺	田原	舗装新設	L=750m	○	新規
74	119	樋渡中央線	江刺	愛宕	舗装新設	L=530m	○	新規
75	120	下台八幡線	江刺	稲瀬	舗装新設	L=160m	○	新規
76	121	下大内沢3号線	江刺	米里	道路改築	L=150m	○	新規
77	122	姥屋敷野中前線	前沢	古城	舗装新設	L=400m	○	新規
78	123	台細入線	胆沢	小山	舗装新設	L=280m	○	新規
79	124	川内喰味線	衣川	南股	舗装修繕	L=200m		新規
80	125	佐野環状線	水沢	佐倉河	舗装修繕	L=700m		新規
81	126	本城寺坂徳沢線	前沢	前沢	舗装修繕	L=520m		新規
82	127	上油地後四ツ屋線	胆沢	小山	舗装修繕	L=300m		新規
83	128	上中沢萩屋敷線	胆沢	小山	舗装修繕	L=100m		新規
84	129	菅生砂子沢線	江刺	梁川	舗装修繕	L=240m		新規
85	130	簾森大袋古戸線	前沢	前沢	舗装修繕	L=580m		新規
86	131	高速側道東3号線	水沢	南・真城	舗装修繕	L=320m		新規
87	132	日除松4号線	前沢	前沢	舗装修繕	L=240m	○	新規
88	133	若柳広表南都田田中線	胆沢	南都田	舗装修繕	L=1,500m		新規
89	134	南八日市新地野線	江刺	岩谷堂	舗装修繕	L=100m		新規
90	135	中野苗代沢線	江刺	岩谷堂	舗装修繕	L=50m		新規

(3) 【道路整備単独事業路線】

単独事業

整備順位	位置図番号	路線名	施行箇所		工種	事業概要	地区要望	備 考
			区域名	地区名				
1	136	五百刈田天神林線	水沢	姉体	舗装修繕	L=220m	○	新規
2	137	柏木沢枝線	江刺	藤里	舗装新設	L=430m	○	新規
3	138	上一の台3号線	胆沢	小山	舗装新設	L=320m	○	新規
4	139	外ノ沢枝線	江刺	藤里	舗装新設	L=490m	○	新規
5	140	柳沢下柳線	水沢	黒石	舗装修繕	L=260m	○	新規

VI 道路整備の成果目標

1 道路整備における成果目標

第2期道路整備計画は、奥州市総合計画の後期5ヶ年計画と計画期間が一致しており、道路整備にあたっては、総合計画における施策の大綱「快適な暮らしを支えるまちづくり」、基本施策「道路環境の充実」に基づき、下記の成果目標に向かって進めていきます。

指 標	単位	定 義	中間目標値 (R 6)	目標値 (R 8)
舗装新設延長	m	計画期間内での舗装新設延長	10,860	19,990
歩道設置延長	m	計画期間内での歩道整備延長 (歩行スペース除く)	4,510	8,240
舗装改修延長	m	計画期間内での舗装修繕延長	13,951	24,541

VII 計画の実現に向けて

1 計画の実現に向けて

道路整備は、今後のまちづくりの方向性をとらえ、その実現に向け必要な路線を整備するという視点に立ち、財源をいかに有効かつ効率よく活用していくことが重要になってきます。

そのためには、時代の流れを的確に把握し、現状に即した対応に心がけるとともに、整備する路線や区間の整備目的などを十分に検証しながら、道路整備の視点並びに基本方針に基づいた執行をする必要があります。

事業の実施にあたっては、道路事業全体を見据えた進捗管理を確実に行之、常に事業量、事業費などを把握しながら、本計画の実現に向け取り組みます。

2 計画実施における課題

本計画を実施するにあたり、次に掲げる課題について、継続検討が必要と考えます。

(1) 計画的な維持・補修

現在、市が管理している道路は、令和3年4月1日現在で4,542路線、延長2,896.86kmとなっていますが、これらの路線の中には、舗装や擁壁、法面对策工などの老朽化が進行してきているものもあり、安全・安心な通行に影響を及ぼすことが予想されます。

このため限られた財源の中で、計画的な維持修繕を行っていくことが課題として挙げられ、定期的な点検による損傷度評価、修繕計画の策定、修繕の実施という一連のサイクルを確立し、実施していくことが必要と考えます。

(2) 「効率的な財源運用」や「多様な事業手法」の検討

当市の道路整備は、地域が抱える政策課題を自ら抽出して整備を行うことができる、国の「社会資本整備総合交付金」や起債を活用して行っています。今後も引き続き、財源の確保と他事業との連携などによる効率的な運用に努めていくことが必要と考えます。

VIII 参考資料

1 計画検討路線数

	舗装新設	舗装修繕	道路改築	歩道整備	側溝改修	その他	計
地区要望	133	49	109	25	5	0	321
政策路線	0	50	0	2	0	1	53
計	133	99	109	27	5	1	374

2 第1期と第2期計画の比較（5年間）

	計画路線数	事業費 (百万円)	政策枠		地区要望枠		備考
			路線数	事業費 (百万円)	路線数	事業費 (百万円)	
第1期	122	4,100	31※	1,621	91	2,479	16 路線未着手
第2期	140	3,839	29(27)	848	111(96)	2,991	

※前計画の政策枠路線は、新市建設計画において着手した路線を含みます。

※（ ）内の数字は新規登載路線数。

3 第2期計画延長一覧

	改良系				維持系			
	道路改良 (局部含む)		歩道整備		舗装新設		舗装修繕	
	第1期	第2期	第1期	第2期	第1期	第2期	第1期	第2期
延長	4,016	3,170	5,959	8,240	9,653	19,990	27,029	24,541

奥州市道路整備計画

令和4年3月

作成・編集／奥州市都市整備部土木課

〒023-1192

岩手県奥州市江刺大通り1番地8

TEL 0197-35-2111

FAX 0197-35-2623